

# 音 楽 (一 般)

発行者			教科書の記号・番号	判型 総ページ数	検定済年
番号	名称	略称			
17	教育出版	教 出◆	音楽 701・801・802	A4 変型 276	令和2年
27	教育芸術社	教 芸◆	音楽 702・803・804	A4 変型 294	

※「発行者 略称」欄にある◆は、「学習者用デジタル教科書」（学校教育法第34条第2項に規定する教材）の発行予定があることを示しています。

校 種		聴覚障害特別支援学校	肢体不自由・病弱特別支援学校	
観点	生徒の実態	・両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上で、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度である。	・肢体不自由の状態が、補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度である。 ・慢性の疾患等の状態が、継続して医療又は生活規制を必要とする程度である。	
	内容の取扱い等	1 障害のある生徒が興味・関心をもって取り組むことができる単元等について	①動きを模倣する活動など、視覚的な情報で学習活動が工夫できるもの。	①上肢の操作を伴うものであっても、学習活動が工夫できるもの。
		2 障害への配慮を要する内容等について	①音の重なりによる響きを感じ取ることがねらいになっており、学習活動に困難が想定されるもの。 ②演奏や歌唱の聞き比べ等、学習活動に困難が想定されるもの。	①上肢の操作を伴うため、楽器の演奏等の学習活動に困難が想定されるもの。 ②心疾患等にかかわる配慮が必要なもの。 ③各学年の生徒数が少ないため、集団活動が含まれるなど取扱いが困難と思われる内容が取り上げられているもの。
構成上の工夫	障害の状態に応じた事項、その他	①聴覚の障害を補えるように、写真、図絵等で視覚的に説明しているもの。	①学習のポイント等が大きな文字や枠囲み等で簡潔に記されているもの。 ②写真、図絵等で視覚的に示されているもの。	

発行者		教出	教芸	
内容	「表現」の教材数(曲数)	歌唱	56	67
		器楽	9	2
		創作	6	10
	「鑑賞」の教材数(曲数)		58	116
	〔共通事項〕の「思考力、判断力、表現力等」について示された箇所数	表現	66	68
		鑑賞	24	26
	〔共通事項〕の「知識」について示された箇所数	表現	94	115
		鑑賞	100	50
	言語活動について具体的に示された箇所数	表現	53	70
		鑑賞	43	18
	我が国や郷土の伝統音楽の曲数と資料が掲載されたページ数	表現の曲数	21	15
		鑑賞の曲数	25	37
		資料が掲載されたページ数	85	79
	諸外国の音楽の曲数と資料が掲載されたページ数	表現の曲数	10	8
		鑑賞の曲数	33	79
資料が掲載されたページ数		76	66	
コンピュータや教育機器を活用する箇所数		11	7	
発展的な内容を取り上げている箇所数		3	0	
<b>1 聴覚障害のある生徒が興味・関心をもって取り組むことができる単元等について</b>		16箇所	14箇所	
①動きを模倣する活動など、視覚的な情報で学習活動が工夫できるもの。		①1年「歌うための準備」では、姿勢等についてイラストで説明されているため、動きを模倣するなど工夫して学習することができる。(P12-13)	①1年「リズムゲーム」では、好きな音符や休符を組み合わせる活動がイラストで示されているため、視覚的な情報で学習活動が工夫できる。(P16-17)	
<b>2 聴覚障害への配慮を要する内容等について</b>		25箇所	10箇所	
①音の重なりによる響きを感じ取ることがねらいになっており、学習活動に困難が想定されるもの。		①1年「日本とアジアの声によるさまざまな表現」では、歌唱の声の重なり方などの特徴を聴き取る活動があり、取り扱う際に配慮が必要である。(P54-55)	①1年「朝の風に」では、楽譜の各段を比べて、響きの変化や違いを感じ取る活動があり、取り扱う際に配慮が必要である。(P30-31)	
②演奏や歌唱の聞き比べ等、学習活動に困難が想定されるもの。		②2・3年上「ボレロ」では、楽器の音色や響き、強弱などを聴き取る活動があり、取り扱う際に配慮が必要である。(P30-31)	②2・3年下「My Melody」では、和音と低音の響きの移り変わりを感知する活動があり、取り扱う際に配慮が必要である。(P30)	
構成上の工夫	<b>障害の状態に応じた事項、その他</b>	①2・3年下「オペラ『アイダ』から第2幕第2場」では、主な登場人物とその声の種類について絵図で示している。(P34)	①2・3年上「旋律の動きとフレーズ」では、旋律の動きを絵図で示している。(P29)	
	①聴覚の障害を補えるように、写真、図絵等で視覚的に説明しているもの。			
参考	国旗・国歌の扱い	あり	あり	
	防災や自然災害の扱い	あり	あり	
	オリンピック・パラリンピックの扱い	なし	あり	

中学部 音楽(一般) (肢体不自由・病弱特別支援学校)

発行者		教出	教芸	
内容	「表現」の教材数(曲数)	歌唱	56	67
		器楽	9	2
		創作	6	10
	「鑑賞」の教材数(曲数)		58	116
	[共通事項]の「思考力、判断力、表現力等」について示された箇所数	表現	66	68
		鑑賞	24	26
	[共通事項]の「知識」について示された箇所数	表現	94	115
		鑑賞	100	50
	言語活動について具体的に示された箇所数	表現	53	70
		鑑賞	43	18
	我が国や郷土の伝統音楽の曲数と資料が掲載されたページ数	表現の曲数	21	15
		鑑賞の曲数	25	37
		資料が掲載されたページ数	85	79
	諸外国の音楽の曲数と資料が掲載されたページ数	表現の曲数	10	8
		鑑賞の曲数	33	79
資料が掲載されたページ数		76	66	
コンピュータや教育機器を活用する箇所数		11	7	
発展的な内容を取り上げている箇所数		3	0	
<b>1 肢体不自由・病弱の生徒が興味・関心をもって取り組むことができる单元等について</b>		12箇所	9箇所	
①上肢の操作を伴うものであっても、学習活動が工夫できるもの。		①1年「谷茶前」では、三板やウッドブロックなどの演奏を補助具や補助的な手段を活用して学習活動がしやすいように工夫できる。(P59)	①1年「Let's Creat!」では、木製の楽器、金属製の楽器、皮が張ってある楽器など多種の例示があり、補助具や補助的な手段を活用して学習活動がしやすいように工夫できる。(P40)	
<b>2 肢体不自由・病弱への配慮を要する内容等について</b>		27箇所	28箇所	
①上肢の操作を伴うため、楽器の演奏等の学習活動に困難が想定されるもの。		①2・3年上「指揮をしてみよう」では、曲の速度や強弱を両腕を使って表現する活動があり、取り扱う際に配慮が必要である。(P22-23)	①2・3年下「指揮をしてみよう!」では、両腕を効果的に使う活動があり、取り扱う際に配慮が必要である。(P67)	
②心疾患等にかかわる配慮が必要なもの。		②1年「歌うための準備」では、息のコントロールなど、指導上の配慮が必要である。(P12)	②1年「My Voice!」では、歌うときの呼吸をコントロールすることなど、指導上の配慮が必要である。(P14-15)	
③各学年の生徒数が少ないため、集団活動が含まれるなど取扱いが困難と思われる内容が取り上げられているもの。		③2・3年下「故郷」は、混声四部合唱であり、少人数での学習の際に配慮が必要である。(P80)	③2・3年下「大地讃頌」では、混声四部合唱であり、少人数での学習の際に配慮が必要である。(P86)	
構成上の工夫	障害の状態に応じた事項、その他	①1年「どんな特徴があるかな?」では、音楽を形づくっている要素について大きな文字で簡潔に記されている。(P64)	①2・3年上「自分たちの表現を工夫しよう」では、表現の工夫についてのポイントが枠囲み等で簡潔に記されている。(P22-23)	
	①学習のポイント等が大きな文字や枠囲み等で簡潔に記されているもの。 ②写真、図絵等で視覚的に示されているもの。	②2・3年上「交響曲第5番 ハ短調 作品67」では、オーケストラの配置や楽器編成について、写真と図で視覚的に示している。(P38)	②2・3年上「アイーダ」では、写真や図でオペラの上演の様子や、オペラの上演に関わる人たちを視覚的に説明している。(P52-55)	
参考	国旗・国歌の扱い	あり	あり	
	防災や自然災害の扱い	あり	あり	
	オリンピック・パラリンピックの扱い	なし	あり	

